

一牧師室から

政府は国会に「国連平和協力法案」を提出した。法案を読んでないが、海部首相の答弁を開いて唸然とした。首相はつい先日の記者会見で「自衛隊の海外派遣は考えていない」と語った。数日後、自衛隊を協力隊と併用させ、小火器を携帯させて派遣すると180度転向した。小火器と言えども銃を持った自衛隊を派遣すれば、誰が聞いても派兵であろう。「武力による国際紛争を解決する手段は放棄する」と語った憲法9条は「専守防衛」と言って、世界3位の軍事力まで増強された。今度は、国連の「集団的安全保障」と言って従来の憲法解釈とは抵触しないと強弁しようとしている。

国連軍、あるいは国連決議を「錦の御旗」にしている。確かに米・ソの雪解けが国連の機能を高め、好ましいと思う。しかし、国連決議が常に「正義」ではない。地域戦争や民族紛争が、大国の思惑による国連決議で一方的に断罪されることもある。各国は主体

的判断を確保した上で、国連に協力するのが当然である。

オーストラリアは限定的な協力をしようと派兵した。ところが、現実は、限定を越えた協力が要請され、国論を二分する大論争になっていると聞く。現場に行けばピストルしか持たない自衛隊であってもアメリカ軍の言いなりにならざるを得ないことは確かだ。

「はじめに派兵ありき」から出発しているとしか思えない。憲法の全文の「国際社会において名譽ある地位を占めたい」ためには、経済大国の名にふさわしい国際的貢献・自衛隊の派遣をすることであると言う。そうであろうか。戦後45年、日本の歩みを規定してきた平和憲法を、国民に問うことなく、ねじ曲げる政府とそれを無効に承服する国民を、世界は決して「名譽ある地位」には置かない。「アメリカ追従」「無原則」「無定見」と蔑まれる。国連首脳も「国連軍は不可能で」「世論を割ってまで自衛隊を派遣する考えに疑問を抱く」と語っている。

週報

1990年10月21日 聖霊降臨節第21主日
信徒伝道週間（27日まで）・教育週間（28日まで）
特別伝道礼拝

卷 11 30号

1990年度教会主題
「新会堂を献げる」
聖句 それは地面を深く掘り下げ、岩の上に土台を置いて家を建てた人に似ている。洪水になって川の水がその家に押し寄せたが、しっかり建ててあったので、揺り動かすことができなかった。
ルカによる福音書 6章48節
目標 1. 生活を整えて礼拝、諸集会を守る。
2. 新会堂を完成させていく。

日本キリスト教団 横浜港南台教会

会堂 〒233 横浜市港南区港南台7丁目-8-29

電話 045-833-5323

振替 横浜 9-13994

牧師宅 〒235 横浜市磯子区洋光台5丁目6-3-304

電話 045-833-6616

牧師 秋吉 隆雄